

第15期町田市立図書館協議会

第12回定例会議事録

日時：2014年10月23日（木） 午後3時00分～午後3時40分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
市村省二、千田実、久保礼子、多田美恵子、
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江
（計9名）

（館長） 尾留川朗

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、石井健一

■欠席者 伊藤昌克

■傍聴者 なし

第15期図書館協議会 第12回定例会次第

《議事録確認》

第11回定例会議事録

《館長報告》

1. 10月1日付け人事異動について

氏名	新	旧
瀧澤 和子	中央図書館奉仕係（仮称・忠生図書館準備担当）	地域福祉部障がい福祉課障がい総務係

2. 教育委員会 10月3日（金）

<報告事項> 文学館

- 「1ねん1くみ1ばんサイコー！後藤竜二×長谷川知子」展の実施報告について ……………資料1
- 「尾辻克彦×赤瀬川原平ー文学と美術の多面体ー」展の開催について ……………資料2
- 「第8回文学館まつり」の開催について ……………資料3

3. その他

- ①第三次子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集について

……………資料4

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第12回定例会を始めたいと思います。

まず、お手元の本日の次第をご覧ください。

まず最初に、議事録確認がございまして、既にメールで議事録について連絡があったかと思うのですが、特に大きな変更等はないかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、この議事録で公開の手続をお願いいたします。

では引き続きまして、報告に入りたいと思います。

館長報告でございます。では、館長、お願いします。

○尾留川館長 報告させていただきます。

前回の図書館協議会定例会以降の動きということで、まず1点目が10月1日付の人事異動ということです。今回、1名の増員を行っております、実は忠生図書館の準備に2名専属で配置しているのですが、開館の予定日を早めるようにというような指示が上の方からあったこともありまして、そのために一定程度要員の増強が必要になるということから、1名の増員を図ったということです。

最終の開館予定日はまだ確定させておりませんで、スケジュールの見直し等を今進めている状況です。5月開館については変わりありません。5月の頭になるか、それとも後半になるかという状況のところ、できる限り連休前に開館するよという話がありましたので、そのあたりのところで少し仕事の組み立てをやり直している状況の一環として1名の増員を図ったということです。

続きまして2点目、10月3日に開催されました教育委員会です。報告事項は文学館のものだけ3点ございます。

資料がありまして、まず資料1、夏の企画展の「1ねん1くみ1ばんサイコー！後藤竜二×長谷川知子さん」展の実施報告ということです。開催期間が7月19日（土）から9月21日（日）まで、会期は55日間、観覧者数が5178人ということで、1万人の目標ということだったのですけれども、半数を少し超える程度ということに結果としてなったところで、それ以降の内容については、こちらの資料をご覧くださいいただければと思います。

続いて2番目、「尾辻克彦×赤瀬川原平ー文学と美術の多面体ー」展の開催ということで、こちらが資料2になります。こちらは先週の土曜日、10月18日から12月21日までの56日間の会期で開催いたします。観覧時間等については、ここに記載のとおりですけれど

も、秋の企画展ですので有料ということになります。一般400円、65歳以上・大学生200円、高校生以下無料ということで、この運営については有料のときのこれまでの内容と同じでございます。ただし、初日の10月18日、それから10月26日——26日はこの後でお話する文学館まつりの当日になります。11月3日文化の日、最終日の12月21日は無料日いたします。開催の趣旨等についてはお読みいただければと思います。

3点目、第8回文学館まつりの開催ということで、こちらが資料3になります。開催日は下に丸で書いてある10月26日、今度の日曜日ということです。時間が10時から16時。催し物については、例年とほぼ同じような内容での催し物を予定しているということです。当日、この絵の下にありますけれども、町田時代祭り2014ということで、こちらも開催されるということと、こちらにはないのですが、生涯学習センターの生涯学習センターまつりも24日から金、土、日の3日間で開催を予定しているということで、3つのお祭りが同時に開催されるという状況になっております。

教育委員会で報告した内容については以上です。

続きまして、3、その他として、第三次子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集ということで、こちらは資料4、まず裏面をご覧くださいなのですが、このたび、子ども読書活動推進計画（案）が整いましたので、市民意見を募集していくという手はずになっております。期間が2014年10月21日、今週の火曜日から11月4日火曜日までということで、閲覧場所はこちらに記載のとおりです。それ以外にも、町田市のホームページにも計画案そのものは掲載しております。

また表面に戻っていただいて、子ども読書活動推進計画推進会議がございまして、そちらには事前に意見をいただいて、各検討の部会の中で出席いただきながら意見をいただいたということが1点、それと今度は委員会ということではなくて、委員個人としてのご意見をいただくということでお願いしております。図書館協議会につきましても、各委員に計画案をお読みいただいて、ご意見等がある場合には同じように出していただければと思います。全て取りまとめまして、最終的には、それに対する図書館としての見解等はホームページに掲載させていただくという形をとります。今年度末に策定を行っていくというところです。

内容的には、様式等については第二次子ども読書活動推進計画とほぼ同じ様式を使っておりますけれども、実際には、この計画そのものが子ども読書活動のために行われている事業ということだけではなくて、当然各部、例えば子ども生活部であったり、学校教育部

であったり、それぞれの部がみずからの施策を実現するために行っている事業の一環として子どもの読書活動を推進しているということがございますので、そういった意味でそのあたりの表現を市民からわかりやすく、読んでいただけるようにということで少し表現や考え方を变えております。このあたりについても見ていただいて、必要であればご意見を出していただければと思います。

期限でありますけれども、11月4日火曜日までということをお願いしたいと思っております。

私からの報告は以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、報告に関して質疑応答を行いたいと思います。

まず、1番目の人事異動の件ですが、忠生図書館の準備のためということですが、1人増員ということですが、増員の件については特にご質問はないかと思うのですが、忠生図書館のことに關しまして何かございましたら、あわせてご発言をお願いします。

では私から、5月開館ということは変わらないということですので、要は月内で早めるというレベルということがございますね。

○尾留川館長 5月の連休、ゴールデンウィークがありますので、4月のゴールデンウィークに入る前に開館するというのはかなり厳しいのですけれども、5月の初日ですとか、ゴールデンウィークの間に少し開館して使っていただくということを見据えて今スケジュールの見直しを行っているところです。

○山口委員長 連休前というと、利用者にある程度周知する点でもいいと思うのですが、それは望ましいかなと思うのですが、一方では、工事なども含めてスケジュール的には可能なのでしょうか。

○尾留川館長 幾つか課題がありまして、まず一番大きな点については、工事そのものについては今のところ2月末ごろまでに終わる。3月半ばには忠生市民センターが今の仮設の建物から移転して、3月半ばには新しい建物でオープンする。それは現在の仮設の建物が駐車場予定地に建っていますので、移転しなければ駐車場整備ができないということもありまして、そちらがまず3月半ば、4月1日には2階の健診施設、特に乳幼児等の健診になると思いますが、健診施設をオープンさせる予定になっています。

図書館につきましては、まず建物ができる前に書架について搬入をして、工事期間中に搬入して設置するということの調整を行う必要があつて、これについてはほぼ調整が終わ

りました。それ以外に建物が当然できて、そこに現在購入や寄贈を受けている本を搬入した上で、まずあらあらの配架を行って、それから完全配架をするという手順になるのですが、これまでの予定では、完全配架については新年度に入ってからという予定でございました。

ただ、3月から搬入ができるということで、3月の搬入段階であらあら配架することに引き続き、今年度内に前倒しをして完全配架の作業も行っていく。その後、予約本の引き抜きですとか、当然インデックスですとか、そういった見出しやサイン等についてもそこから設置していくということになってまいります。4月に開館のセレモニー等の企画や団体との調整等を行いながら、最終的に5月の頭にオープンできればというところで今調整を行っているということで、少し要員を前倒し配置するという、それから来年度予定していた費用を今年度に前倒しして、何とか今年度の中でできるものを押し上げていくことで開館日を早めようと整理を行っている最中です。

○山口委員長　ちなみに、今回お1人専任の職員の方が増員される訳ですが、これは開館準備に向けてというお話でしたけれども、開館後はそのまま増員の状態というのは維持できるのでしょうか、それとも減る可能性があるのでしょうか。

○尾留川館長　忠生図書館ということだけでお話ししますと、常勤職員は4名を予定しております。今、準備担当が3名ということですので、実際には4月1日から4名体制になるということです。嘱託については12名体制ですが、そちらについては図書館のICタグの導入ですとか、そういった効果の中から11名を捻出してプラス1名で12名体制をつくろうと考えております。こちらについては当面4月1日にならないと人が生み出せないという状況になっておりますので、まずは常勤が中心となって準備を進める。4月に入ってから、かなりの作業がありますので、こちらは嘱託も含めて作業を行っていくというような予定になっています。

○山口委員長　ありがとうございました。

今回は予約受け取りシステムなど新しいシステムが入りますし、作業がなかなか大変かとは思いますが、ぜひ着実に進めていただければと思います。

何かほかにご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、引き続きまして教育委員会報告、文学館が今回中心ですが、これについてはいかがでしょうか。

○鈴木委員　「1ねん1くみ1番サイコー！後藤竜二×長谷川知子」展が1万名を目標と

して半分ちょっとだったというのは、しょうがないというのか、それとも何かこういうことで目標に行かなかったということでしょうか。

○尾留川館長 過去からの経過でいきますと、夏は特に子どもたちを対象とした展示ということになってきます。過去の例で一番入ったのが、いきものがたり「フェアブル昆虫記」&「シートン動物記」の世界一展で、特に実態として剥製の展示といったものを中心とした場合に1万2000人ぐらい入ってきているという状況です。年間の観覧者の計画としては1万人ということですが、現実的な企画からすると、今回1万人を達成するのはやはり難しいという状況だったと、こちら企画の段階から、ある程度そのあたりは考えてはいたと。

実際には関係する機関ですとか団体等について周知をする、それから当然こういった特に絵本を中心としたものですので、それに関連するところには、かなりこちらからも働きかけをさせていただいたということはあるかと思います。こういう言い方もちょっと問題があるかもしれませんが、1万人を目標にしていながら、5000人を超えてきたというのはそこそこの実績かと思います。展示内容が絵本やそういったものを中心としたものになってきますので、子どもたちが体感して遊べるものとはちょっと質が違ってきますから、やはり結構厳しいという状況でこちらも捉えています。

雑駁ですけども、そのような状況です。

○鈴木委員 わかりました。私も見ましたけれども、展示も絵本とかに関心がある大人が見て、講演会はもちろん大人が聞くような感じですし、夏にとっても、子どもが親子で来てというのにはちょっと……。最初から1万人というのは、シートン動物記とかのようなもので、こちらの企画ではもともと5000～6000人が内々の目標というところですか。内容自体は私たちにとっては結構楽しかったですけども。

○尾留川館長 今おっしゃったとおりというか、子どもたちを集めるという意味での企画としてはやはり厳しい。ただ、後藤竜二さんと長谷川知子さんのこのシリーズは、テーマとしてはかなりおもしろいテーマですし、実際にこういったキャラクターができ上がっていく過程ですとか、おもしろさといった部分については、例えばオープニングのときに長谷川知子さん自身に来ていただいて子どもたちにお話をさせていただいた状況の中では、子どもたちも楽しんでいるということがありますので、展示ということだけで今数字になっていますが、実際には関係する企画、講演やおはなし会などもしていますので、そういった部分ではかなり評判はよかったと考えております。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

例えば今回の「1ねん1くみ1ばんサイコー！後藤竜二×長谷川知子」展の展示の場合、子どもの来館者というのは何歳ぐらいの層が一番多かったのでしょうか。

○尾留川館長 実際のところは、こちらは無料展ですので、来館者数のカウントというのは自動のカウンターでカウントするだけになっています。ただ、現実的には小学校の中学年から高学年のあたりが中心になっているというふうに担当からは聞いております。

○山口委員長 ちょうど始まったのが7月19日、夏休みに入って最初の週末かと思うのですが、たしか宿題で本を読めという課題が小学校も出ていたと思うのです。いろいろ案内が文学館のパンフレットとして渡るといふことはあると思うのですが、考えてみると、ここに来れば、例えば何を読んだらいいかと悩んでいる——大体親も一緒になって悩む訳ですけれども、そういうきっかけづくりにはちょうどいい時期なのかと思います。

ですから、来年もこのような企画をもしなさるときに、少し早目にこういう使い方もできますよ、また、それを本当は子どもたちや親に直接伝えてしまうのが一番いいと思うのですけれども、小学校なり学校の先生方へも、そういう取り組みをお伝えすると、読書で困ったら文学館や図書館に行つてごらんと勧めてくれるような展開もあるのかなど。著者が来てくれるというのは、読者としては非常におもしろいきっかけづくりですね。フランスでもそういうものをやっていますので、何かそういう展開が期待できそうだなと思いますので、今後ご検討いただければと思います。これはあくまでも意見でございます。

ほかに文学館に関してはよろしいでしょうか。

あと、今月26日から文学館まつりもありますので、ぜひ委員の皆様も足を運んでいただければと思っております。

それでは、2番目の項目はここまででよろしいでしょうか。

引き続きまして、その他というところで第三次子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集についてですが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

確認ですが、この意見募集は21日からということですので、もう始まっているということになりますね。ホームページ内で計画案が閲覧できる訳ですが、これはメールでパブリックコメントのような形で意見を出せばよろしいということでしょうか。

○尾留川館長 今おっしゃったとおりで、基本的には形式としてはパブリックコメントと同じということです。町田市の場合の取り扱いですけれども、特に重要な計画についてパブリックコメントを行っていくということで、行政として基本となる部分についてパブリ

ックコメント、それ以外の計画については市民意見ということになっていまして、パブリックコメントの場合のコメントの募集期間が3週間、市民意見の場合は2週間ということになっていますので、原則的には2週間、これはプラス1日になっていますけれども、一応2週間で募集するというように進めております。

○鈴木委員 普通、パブリックコメントを募集するときは、市民センターとかに行って印刷されたものもいただけたのですけれども、この場合はいただけなくて、ホームページで自分で印刷をするのですか。記入用紙ではなくて、書類が置いてあるのですか。閲覧場所にはなっているけれども——それは用紙でしょう。そうではなくて、計画自体が数ページにわたるものですね。これが前回のものだけでも、これに近い、これは実施内容が詳しく載っているのでしょうかけれども、かなりな量になるものを自分で全部ダウンロードして見るというのはなかなか大変で、そういうものがいただければ、よく見られるかと思ったのですけれども、そういうものは特には。

○尾留川館長 子ども読書活動推進計画かどうかにかかわらず、現在、無料で配布というのは行っていません。インターネットからプリントアウトしていただく、もしくはインターネットの画面で見えていただく。これよりもかなりボリュームの大きくなるものと、概要版をつくりまして、そちらの無料での配布は行うものもありますけれども、子ども読書活動推進計画（案）については無料での配布は行っていない状況です。

○鈴木委員 野津田のものとかは市民センターに用意されていて、意見書とデータとが一緒になって入手しやすく、やりやすいのですけれども、量的なものですか。

○尾留川館長 野津田のものもページ数がそう多くなくて、計画の概要として書かれているものだと思うのです。ですから、この子ども読書活動推進計画は逆に概要部分だけ見るよりは、それぞれ1つ1つの取り組みそのものを見ていただくことになってくると思いますが、配布というのはなかなか難しいかなと。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

「計画案の内容は、町田市ホームページ内図書館ページ」とあるのですが、これは図書館のホームページの中で、なかなか探しづらいのであれなのですが、どこのあたりに入っていますでしょうか。

○尾留川館長 できれば、そのまま検索していただいた方が早いかと思います。ホームページ内検索で子ども読書活動推進計画と。

○近藤副館長 言葉で言うとわかりにくいと思うのですが、図書館の検索ページは皆さんすぐ開けると思うのですが、左の上によむぼん、そこでリンクで行ってもらった最初のところに、上から3行目か何かにたしか載っていたと思います。

○山口委員長 わかりました。ぜひ探してください。お読みいただいて、これは11月4日必着とありますが、何時までというのは何かあるのですか。

○尾留川館長 特にありません。火曜日必着ということです。

○山口委員長 わかりました。では、4日の日付でお送りいただければ。

○鈴木委員 さっき館長が表現の仕方とか何かについてとおっしゃったのですが、市民がわかりやすいような表現、表現ということだけではなく、計画自体についてもいい訳ですか。

○尾留川館長 ご意見をいただくのは、書かれているどういった内容についてでもご意見はもちろんいただきます。今回は、前回との違いなのですが、この子ども読書活動推進計画という計画の性質上、この計画で新たに事業を起こしていくというのは、どちらかというところと教育委員会が中心になってしまう訳です。

例えば、子どもセンターの運営等を行っている子ども生活部などでは、もともと子どもの読書活動という意味ではなくて、ほかの目的で事業を既に進めている。その中に子どもの読書活動の要素を取り入れて、こういった取り組みをしていくというような書き方になっているのがこれまでだったのです。その際に本来の目的というのはこれまで書いていなかったのです。

ですから、子ども生活部として、もしくは子どもセンターとして、こういったことを実現するために、こういう取り組みを行っているということが書いていなくて、子ども読書活動を推進するために、こういったことを行うという言い方になっていた。その部分については、それぞれ事業の本来の目的をそれぞれの取り組みの中に書いてもらうようにしたことで、実際には子どもに対してどういったことをやっていて、その一環で子ども読書活動の推進を行っているということが読みやすいように、前回の第二次のものを読んでいただくと、そのあたりはご理解いただけるのではないかと思います。現在子ども読書活動の推進という観点からだけ書かれているので、事業そのものの意図がなかなかみ取りにくいという状況があります。

そのあたりを少し改善したということはあるが、それぞれは当然それぞれの所管が読書活動として効果が上がるオペレーションがどういうものなのかというのは検討し

てもらって、事業の中に組み込んで進めていくということでやっていますので、それ自身はこれまで以上に取り組みは進めていくこととなりますけれども、あとは計画書の体裁や文章といったことの中で、今お話ししたような部分が少し変更になっているということです。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

今検索してみましたら、全部で88ページのかなり大部なもので、後半は取り組み票がほとんどですので、それは実際に現状と課題と今後の方針という感じで出ています。恐らくそういうところは皆さんそれぞれのふだんの活動とかかわりのある部分も多いかと思しますので、むしろこの機会に積極的にご意見を出していただければと思います。

時間が余りありませんので、協議会としてという意見は出しづらいかとは思いますが、意見は個別で出せる訳ですので、それでお願いしたいと思います。また何かございましたら、私の方に直接ご提案とかがあれば受けますので、私も推進計画の委員ですので反映するようにしたいと思います。

もう1度確認ですが、これは12月に内容について公表するというお話ですが、これを念頭に置きながら、参考に加えながら、第三次の計画案を確定するということになる訳ですか。

○尾留川館長 そうです。

○山口委員長 ちなみに、次の計画案確定は、推進会議の中でやるというのではなくて、各担当部署で練り上げてつくっていくということになるのでしょうか。

○尾留川館長 この検討そのものについては、庁内に関係部署の部長から成る子ども読書活動推進計画検討委員会を設置して、そちらの下に部会を設けて検討を進めてきたところですが、以前にもお話ししたかと思うのですが、子ども読書活動推進計画の性格自身が行政としての計画ではあるのですけれども、事業計画の形ではないところで、事業計画はそれぞれの所管の各部門の計画の中に事業計画として存在している。それを、先ほどお話しした1つのオペレーションとして、子ども読書活動を推進していくというオペレーションを進めていこうということになりますので、まずは庁内の検討委員会でそれぞれの部門が持っている事業計画の中に、子ども読書活動の推進に資する取り組みを組み込んでもらう。それを想定した上で、それを取りまとめて推進計画としていくという手順で進めてまいりました。

ですから、まずは計画自身の確定というのは、検討委員会で確定して、市としての決定

を行っていくという手続になってまいります。今後、それをそのとおりに実現しているのかどうか、もしくはその計画を進める中で出てくるさまざまな課題についてのご意見をいただくのが推進計画の推進協議会になってくるということになります。

○山口委員長 そうしますと、やはり今回の市民意見のところでも率直にご意見を出されるのが一番いいようですね。では、そういう方向でお願いしたいと思います。

本日の報告事項はここまでです。

あと、その他ということなのですが、本来ですと生涯学習審議会について私から報告をしなければいけないのですが、前回、先月の協議会は私が出席できなかったものですから、また、まだ議事録が届いておりませんので概要をご説明できません。ですので、生涯学習審議会については、次回が11月にありますので、そちらとあわせて次の協議会で報告させていただきたいと思います。次の生涯学習審議会は文学館でやるということで、転々と生涯学習の場所を見て回りながら、それについて考えていく。委員が必ずしも全ての生涯学習の場を知っている訳ではないので、そういうことで進めていく予定になっております。

あと、そのほかに私からは、いよいよ10月31日からですけれども、日本図書館協会の図書館大会がございます。11月1日に部会がありまして、公共図書館の部会もございますが、市民と図書館という第24・第25分科会に私が実行委員でかかわっております。この部会については、現場の運営に関連していろいろとお手伝いをお願いしております。この協議会からも多田委員と鈴木委員と清水委員に参加していただくことになっております。

ちなみに、第24分科会では、テーマが図書館協議会となっております。全国でいろいろ活動している協議会の幾つかの事例報告、あとはテーマとしては沈滞化している協議会を何とかできないかとか、協議会をつくってほしい、置いてほしいという要望を出しているけれども、なかなかできないという自治体もあるようです。そういう意味で、いろいろと公共図書館や図書館協議会にかかわったり、その問題に関心のある主に市民の方や図書館員の方が参加されます。昨日、日図協から来た情報では、第24分科会は77名というのでなかなか関心が高いようですので、これを市民と図書館との関係を考えるきっかけにできればと思っております。

ちなみに、午後は図書館とマスメディアということで、最近、メディアもいろいろと取りざたされることが多いのですけれども、特に図書館とのかかわりで実際にメディア関係者、新聞社の記者の方も含めて参加していただいて議論をする。町田市に関しては、前回

もご案内しましたがけれども、今、さるびあ図書館にいらっしゃいます手嶋孝典さん、前々館長ですが、かつて町田市で「クローズアップ現代」で複本問題から、今年の春、再びその件でメディアに町田市の図書館が取り上げられることがあった訳ですが、そういうことを含めたメディアとのかかわりということで議論をしていただけるということです。

まだ当日参加というのも大丈夫なようですので、ご希望があればぜひお越しいただければと思います。

また、当日の議論などについては、次回の協議会までにいろいろと報告を上げられるようにしておきたいと考えております。

私からの情報としてはそのくらいですが、あと何かその他で、この場でご発言、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会はここまでにしたいと思います。

—了—